

令和4年11月遠野市議会臨時会会議録（第1号）

令和4年11月10日（木曜日）

議事日程 第1号

令和4年11月10日（木曜日）午後1時開議

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長立候補者の所信表明
- 第3 議長の選挙
- 第4 副議長立候補者の所信表明
- 第5 副議長の選挙
- 第6 議席の指定
- 第7 諸般の報告
- 第8 会議録署名議員の指名
- 第9 会期の決定
- 第10 常任委員会委員の選任
- 第11 議会運営委員会委員の選任
- 第12 議会改革推進委員会委員の選任
- 第13 岩手中部広域行政組合議会議員の選挙
- 第14 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第15 議案第61号 令和4年度遠野市一般会計補正予算（第5号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第16 議案第62号 令和4年度遠野市一般会計補正予算（第6号）
- 第17 議案第63号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 第18 議案第64号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 第19 発議案第8号 ICT推進検討特別委員会の設置について

- 8 日程第5 副議長の選挙
- 9 日程第6 議席の指定
- 10 日程第7 諸般の報告
- 11 日程第8 会議録署名議員の指名
- 12 日程第9 会期の決定
- 13 日程第10 常任委員会委員の選任
- 14 日程第11 議会運営委員会委員の選任
- 15 日程第12 議会改革推進委員会委員の選任
- 16 日程第13 岩手中部広域行政組合議員の選挙
- 17 日程第14 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 18 日程第15 議案第61号 令和4年度遠野市一般会計補正予算（第5号）の専決処分に関し承認を求めることについて
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 19 日程第16 議案第62号 令和4年度遠野市一般会計補正予算（第6号）
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 20 日程第17 議案第63号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
(提案理由の説明、採決)
- 21 日程第18 議案第64号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
(提案理由の説明、採決)
- 19 日程第19 発議案第8号 ICT推進検討特別委員会の設置について
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 20 閉 会

本日の会議に付した事件

- 1 臨時議長の紹介
- 2 市長の挨拶
- 3 副市長及び教育長、執行機関の長の紹介
- 4 日程第1 仮議席の指定
- 5 日程第2 議長立候補者の所信表明
- 6 日程第3 議長の選挙
- 7 日程第4 副議長立候補者の所信表明

出席議員（17名）

- 1 番 千 田 由美子 君
- 2 番 菊 池 美 之 君
- 3 番 菊 池 忠 信 君
- 4 番 昆 明 美 君
- 5 番 宮 田 勝 美 君
- 6 番 小 松 正 真 君
- 7 番 佐々木 恵美子 君
- 8 番 菊 池 浩 士 君

9	番	佐々木	敦	緒	君
10	番	小林	立	栄	君
11	番	菊池	美	也	君
12	番	瀧本	孝	一	君
13	番	菊池	由紀	夫	君
14	番	佐々木	大三郎		君
15	番	新田	勝	見	君
16	番	荒川	栄	悦	君
17	番	多田		勉	君

欠席議員

なし

事務局職員出席者

事務局	長	朝倉	宏	孝	君
主査		多田	倫	久	君
主査		松本	康	子	君

説明のため出席した者

市長		多田	一	彦	君
副市長		鈴木	惣	喜	君
総務企画部長		鈴木	英	呂	君
総務企画部経営管理担当部長 兼情報推進課長 兼新型コロナウイルス対策室長		佐々木		啓	君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長		菊池		寿	君
健康福祉部保健医療担当部長 兼新型コロナワクチン接種対策室長		佐々木	一	富	君
産業部長		阿部	順	郎	君
環境整備部長		奥寺	国	博	君
会計管理者 兼会計課長		新田	順	子	君
消防本部消防長		千田	一	志	君
市民センター所長		海老	寿	子	君
教育長		佐々木	一	人	君
教育委員会事務局教育部長		伊藤	貴	行	君
選挙管理委員会委員長		菅沼	隆	子	君
代表監査委員		多田	博	子	君
農業委員会会長		千葉	勝	義	君

午後1時10分 臨時議長の紹介

○事務局長（朝倉宏孝君） 本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長の選挙が終わ

るまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、年長議員は佐々木大三郎議員であります。

佐々木大三郎議員は議長席のほうにお願いします。

〔臨時議長佐々木大三郎君登壇〕

○臨時議長（佐々木大三郎君） 年長の故をもって、一般選挙後初議会の臨時議長の役を仰せつかりました、佐々木大三郎でございます。新議長が誕生するまでの間、よろしくお願いいたします。

午後1時11分 開会・開議

これより、令和4年11月遠野市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

市長の挨拶

○臨時議長（佐々木大三郎君） 日程に入るに先立ち、市長より発言を求められておりますので、この際、これを許します。

多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 令和4年11月、遠野市議会臨時会を開催するにあたり、一言御挨拶を申し上げます。まずは、先に行われました遠野市議会議員選挙、激しい選挙戦を戦って、ここにお集まりいただいた議員の皆様にご心から御礼を申し上げます。

現在、世界はコロナ、それからウクライナの危機、様々な要因で急速な変化を求められています。これに伴って、日本国内も、遠野市においても同様であります。私たちは、この難局に力を合わせて臨んでいかなければなりません。

この会場は、新鮮な空気が満ちているように思います。ベテラン議員の方々ももちろんいらっしゃいます。新人議員の方もいらっしゃいます。皆様が本当にフレッシュな表情をされているので、私、今日は何か空気で緊張しております。

す。遠野は、これから課題がどんどん見えていくようになると思います。課題を解決するには、まず見えて理解していかなければいけないと私は思います。そして、これを真摯に受け止めて、遠野市として反省をし、改革するところはする。さらに、邁進するところはする。このことをしっかりと私たちが共通理解をして、遠野市のため、遠野市民の幸福のために力を合わせていかなければいけないと私は思います。

これからこの議会では、そのことを念頭において、建設的なよい議論を交わしていければと思います。そして、遠野市にとって、遠野市民にとって、よい結果、よい効果をもたらすように、皆で努力をしていきたいと思います。議員の皆様、どうぞこれから一緒に考え、取り組んでいきましょう。

本日は新たなスタートだと思います。共に頭の中をフレッシュにして、元気に楽しく進めていきましょう。どうぞよろしくお願いいたします。

副市長及び教育長、執行機関の長の紹介

○臨時議長（佐々木大三郎君） 次に、この際、副市長及び教育長、執行機関の長の紹介を行います。

当席より順次指名いたしますので、登壇の上、自己紹介をお願い申し上げます。

それでは、最初に副市長を紹介いたします。

鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 副市長の鈴木惣喜でございます。昨年11月22日からこの職を務めさせていただいております。多田市長の下で、第2次遠野市総合計画の着実な推進と、山積する施政課題の解決のために、誠心誠意取り組んでまいります。つきましては、議員各位の皆様によります特段の御指導・御鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（佐々木大三郎君） 次に、教育長を紹介いたします。

佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 本年4月より遠野市教育委員会教育長を拝命しております、佐々木一人です。市内の児童生徒一人ひとりが夢や希望を持てるように、夢を育む学びのまちづくりを目指して、教育行政の推進に向けて、誠心誠意取り組んでまいりたいと思いますので、議員の皆様方の御指導・御支援をよろしくお願いいたします。

○臨時議長（佐々木大三郎君） 次に、各執行機関の長を紹介いたします。

選挙管理委員会委員長を紹介いたします。

菅沼選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員長菅沼隆子君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（菅沼隆子君） 遠野市選挙管理委員会委員長の菅沼隆子です。先日は議員の皆様にご当選証書をお渡しすることができ、私も大変光栄に思います。選挙管理委員会は厳格な法律の下、公正・公平な選挙事務と、明るい選挙推進協議会と連携して、投票率の向上、特に若年層への啓発活動と投票率の向上を目指し、委員会一丸となり取り組んでまいります。議員の皆様には、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。申し上げます。

○臨時議長（佐々木大三郎君） 次に、代表監査委員を紹介いたします。

多田代表監査委員。

〔代表監査委員多田博子君登壇〕

○代表監査委員（多田博子君） 遠野市代表監査委員の多田博子と申します。私ども監査委員は市民目線を大切にしながら、遠野市の行財政運営における健全性及び透明性の確保に寄与し、事務の管理及び執行等について法令に適合し、正確で経済的・効率的かつ効果的な実施を確保するよう監査を行ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（佐々木大三郎君） 次に、農業委員会会長を紹介いたします。

千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 農業委員会会長の千葉勝義です。今、農業情勢は大変厳しい状況でございます。当農業委員会としても、農業委員19名、それから農地利用最適化推進委員26名。45名が一体となって遊休農地の発生防止、解消、農地利用最適化の推進活動など、積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○臨時議長（佐々木大三郎君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（佐々木大三郎君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席の指定は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2 議長立候補者の所信表明

○臨時議長（佐々木大三郎君） 次に、日程第2、議長立候補者の所信表明を行います。

この所信表明は、議会基本条例第3条に規定された「公正性及び透明性を確保するとともに、市民に開かれた議会」を目指し、市民に分かりやすい議長の選出を行うことを目的とするものであります。

議長立候補者は、多田勉君、瀧本孝一君の2名であります。

はじめに、所信表明を行う順番を決定するためのくじ引きを行います。

立候補者の13番多田勉君、12番瀧本孝一君は、議長席前に御移動願います。

〔仮議席13番多田勉君、仮議席12番瀧本孝一君登壇〕

○臨時議長（佐々木大三郎君） くじ引きの方法ですが、立候補の届出順にくじに触っていただいて、私の合図により同時にくじを引いていただきます。

それでは、多田勉君、瀧本孝一君の順に、くじに触ってください。

それでは、くじを引いてください。

所信表明は、引いたくじの番号の若い順に行

います。

よって、所信表明は、最初に多田勉君、次に瀧本孝一君の順に決定いたしました。

瀧本孝一君は、一旦席にお戻りください。

所信表明は演壇に登壇の上、1人5分以内でお願いします。

多田勉君。

〔仮議席13番多田勉君登壇〕

○仮議席13番（多田勉君） 10月23日に執行されました市議会議員選挙において、有権者の皆様から再度議席を頂きました多田勉でございます。私は、新たにスタートする遠野市議会の議長選挙に当たり、立候補をする決意をいたしましたので、ここに所信の一端を述べさせていただきます。

今までを振り返ると、機会あるごとに市民の皆様から議会に対して厳しい御意見をたくさんいただいていたことは、議員それぞれが認識のことと存じます。そのような状況にある中、この度の選挙において、市民の皆様からこれからの活躍に大きな期待を受けて選任され、我々はここに議席を頂いたということを肝に銘じなければなりません。そして、選挙期間中、市民に約束してきたことを忘れず、市民の皆様への負託に応えていかなければなりません。

私は、市の発展と市民のためになる活発な議論を交わしていける議会の運営に努め、公正かつ民主主義を尊重し、当局と対峙する姿勢を貫きながら、議会機能を果たすことができる議会の環境づくりを念頭に置き、いかなるときも市民優先を心に持ち続けながら、議会活動に邁進してまいります。

政策に対する議論は活発に行い、議会が一丸となって課題解決に取り組んでいく姿を、市民の皆様は望んでおります。議員個々の私見と感情によって議会を二分するようなことは、決してあってはなりません。山積する課題に立ち向かい、それを乗り越えていくために、私と一緒に市民から信頼、期待される議会を目指して取り組んでいきませんか。

どうか私のこの思いに議員各位の御賛同を頂

き、御指示賜りますよう心からお願いを申し上げます。御清聴ありがとうございます。

○臨時議長（佐々木大三郎君） 続きまして、瀧本孝一君。

〔仮議席12番瀧本孝一君登壇〕

○仮議席12番（瀧本孝一君） 先般の遠野市議会議員選挙に伴う本日の議長選挙において、数の上では不利と予想される中で、周囲の温かい御支持もあり、あえて立候補させていただきました瀧本孝一であります。つきましては、市民の皆様の御理解と議員各位の御賛同を賜りたく、所信の一端を申し述べさせていただきます。

はじめに、これまで3期12年間、一議員として議会活動の場を与えていただきましたことに、深く感謝と御礼を申し上げます。次に、現在の遠野市をつくり上げてきた先人、先輩の皆様方に、大いなる敬意を払わせていただくとともに、当局とともに永遠の日本のふるさと遠野にさらに磨きをかけ、末端の一地方自治体が日本中にその名声を知らしめ、これまで築き上げてきた遠野市の存在を、国や中央省庁をはじめ、これまで以上に密接な関係を構築しながら発信していくことが、議会としても極めて重要であると考え、当局と協力をしながら実現していきたいと考えています。

私の今までの経験から、議員や議会活動にとって根回しや多数派工作と言われる処世術は必要なものかもしれませんが、はっきり申し上げて、私は根回し下手、多数派工作下手ではありますが、これまで自分の議員活動のスローガンは地道に、愚直に、着実に、を合言葉に活動してきました。

3期12年の間、一般質問の機会は48回ありましたが、1回だけの休みを挟んで、様々な提言をさせていただきながら、47回の実績となりました。その間、様々な提言、提案をさせていただきましたが、ライフライン事業者等による高齢者や社会的弱者の見守り事業の実現、広報遠野への広告掲載の実現、ふるさと納税制度の実現、市税等のコンビニ納付の実現等、市民生活に直結する利便性や福祉の向上、自主財源の確

保につながってきたと確信をしています。

その上で、議員として、議会全体としても研さんを図りながら、相手の存在を否定したり排除することなく認め合い、議会基本条例や倫理規定を遵守することは当然であり、市民全体のために福祉向上につながる活動に励むとともに、良識・常識が尊重され、市民の負託に応えられる議会を目指したいと考えております。

17名の議員の皆様も、目指すところは同じだと思います。常に市民目線、市民のことを第一に考えながら、今後4年間活動をしていかなければなりません。何とぞ、議員各議員の御理解と御賛同を重ねてお願いを申し上げ、所信表明とさせていただきます。

日程第3 議長の選挙

○臨時議長（佐々木大三郎君） 議長立候補者による所信表明が終わりましたので、次に、日程第3、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票によることといたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（佐々木大三郎君） ただいまの出席議員は、17名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（佐々木大三郎君） 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（佐々木大三郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

○臨時議長（佐々木大三郎君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。先ほどの議長立候補者の所信表明は、地方自治法で規定している議長選挙の方法を変更するものではありません。所信表明の有無にかかわらず全議員が選挙人であり、被選挙人であることが前提であり、所信

表明者以外の議員に対する投票も有効であります。このことを御承知おき願います。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に、被選挙人の氏名を記載願います。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

〔事務局長点呼、議員投票〕

1番	千田由美子	君
2番	菊池美之	君
3番	菊池忠信	君
4番	昆明美	君
5番	宮田勝美	君
6番	小松正真	君
7番	佐々木恵美子	君
8番	菊池浩士	君
9番	佐々木敦緒	君
10番	小林立栄	君
11番	菊池美也	君
12番	瀧本孝一	君
13番	多田勉	君
14番	菊池由紀夫	君
16番	荒川栄悦	君
17番	新田勝見	君
	臨時議長	佐々木大三郎 君

○臨時議長（佐々木大三郎君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（佐々木大三郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番千田由美子君、17番新田勝見君を指名いたします。

両君の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（佐々木大三郎君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数17票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたします。

この選挙の法定得票数は、投票数の4分の1である、5票です。

有効投票17票。無効投票はありません。有効投票のうち、多田勉君11票。瀧本孝一君6票。

以上のおりであります。

したがって、多田勉君が当選されました。

ただいま議長に当選された、多田勉君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により当選を報告します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長就任のあいさつ

○臨時議長（佐々木大三郎君） 議長に当選されました多田勉君から御挨拶がありますので、演壇に登壇願います。

13番多田勉君。

〔議長多田勉君登壇〕

○議長（多田勉君） 先ほどは、議員各位の力強い御指示を賜りました。心から感謝を申し上げます。先ほど、所信表明の中で申し上げたことが、私の思う全てでございます。皆様と意を一つにしながら、市民の負託に応え、そして、市民が夢と希望を持てるような遠野の未来を築いていくために、一丸となって頑張ってまいりたいというふうに思います。

どうぞ皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。大変ありがとうございました。

○臨時議長（佐々木大三郎君） これをもって、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午後1時46分 開議

○議長（多田勉君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第4 副議長立候補者の所信表明

○議長（多田勉君） 次に、日程第4、副議長

立候補者の所信表明を行います。

副議長立候補者は、荒川栄悦君、1人であり
ます。

所信表明は、演壇に登壇の上、5分以内でお
願いをいたします。

16番荒川栄悦君。

〔仮議席16番荒川栄悦君登壇〕

○**仮議席16番（荒川栄悦君）** 今議会の副議長
に立候補いたしました、荒川栄悦でございます。
ただいまは新議長が誕生いたしました、私は
この議長をサポートすることが副議長の務めと
思っております。

遠野市議会には遠野市議会基本条例という、
議会運営上の基本理念を示した議会の憲法とも
言うべき条例があります。これは議会改革の取
組の一環として、平成24年に制定されたもので
す。その前文には、「二元代表制の下で議会の
果たすべき役割は確実に増してきており、議会
は市長との間に緊張感を持ちながら、監視機関
としての役割を果たすとともに論点及び争点を
明確にし、市民にとって裁量の選択と意思決定
をしなければならない。そのためにも議会は積
極的な情報公開をしながら、多くの市民の声を
酌み取り、議員間の自由な討議を重ね、市民に
信頼される議会運営に取り組みなければならない。
私たちの住む遠野市が未来に向け発展して
いくために、市民に開かれた議会を目指すべき
である。」とうたっております。

このことを踏まえ、私は議長を常にサポート
するというふうに考えております。また、コロ
ナによって途絶えていた市民と議会の懇談会も
再開しなければとも思っております。事情が許
す限り、議会改革にますます取り組んでいかな
ければならないんじゃないかなと思っております。
ぜひとも皆さんと一緒に、ここを進
めていければ、副議長としてやっ
ていけることは何でもやりたいと思
っておりますので、よろしく皆
さんの御支持を頂きたいと思
います。

日程第5 副議長の選挙

○議長（多田勉君） 立候補者による所信表明

が終わりましたので、次に、日程第5、副議長
の選挙を行います。

選挙の方法については、投票によることとい
たします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（多田勉君） ただいまの出席議員は、
17名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（多田勉君） 投票用紙の配付漏れは、
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 配付漏れなしと認め、投
票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

○議長（多田勉君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。先ほどの副議長立候
補者の所信表明は、地方自治法で規定している
副議長選挙の方法を変更するものではありません。
所信表明の有無にかかわらず、全議員が選
挙人、被選挙人であることが前提であり、所信
表明者以外の議員に対する投票も有効でありま
すので御了承願います。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に、被選挙人の氏名を記載願います。
ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますの
で、順番に投票を願います。

〔事務局長点呼、議員投票〕

-
- | | | |
|-----|--------|---|
| 1番 | 千田由美子 | 君 |
| 2番 | 菊池美之 | 君 |
| 3番 | 菊池忠信 | 君 |
| 4番 | 昆明美 | 君 |
| 5番 | 宮田勝美 | 君 |
| 6番 | 小松正真 | 君 |
| 7番 | 佐々木恵美子 | 君 |
| 8番 | 菊池浩士 | 君 |
| 9番 | 佐々木敦緒 | 君 |
| 10番 | 小林立栄 | 君 |

11番 菊池美也 君
12番 瀧本孝一 君
14番 菊池由紀夫 君
15番 佐々木大三郎 君
16番 荒川栄悦 君
17番 新田勝見 君
議長 多田勉 君

○議長（多田勉君） 投票漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番千田由美子君、17番新田勝見君を指名いたします。

両君の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（多田勉君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数17票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたします。

この選挙の法定得票数は、投票数の4分の1である、5票です。

有効投票17票。無効投票はありません。有効投票のうち荒川栄悦君12票、瀧本孝一君5票。

以上のおおりであります。

したがって、荒川栄悦君が当選されました。

ただいま、副議長に当選された荒川栄悦君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって当選を通知いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

副議長のあいさつ

○議長（多田勉君） 副議長に当選されました荒川栄悦君から御挨拶がありますので、演壇に御登壇願います。

16番荒川栄悦君。

〔副議長荒川栄悦君登壇〕

○副議長（荒川栄悦君） 副議長に任命されま

した荒川でございます。本当にありがとうございます。

先ほど所信表明で述べましたように、私は副議長として議長をサポートしながら議員の皆さんと一緒に、是々非々の精神で当局と課題解決のための活発な議論を交わし、よりよい遠野の姿を求めていきたいと思っております。よろしく御協力をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（多田勉君） 議席指定に係る確認のため、暫時休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時01分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第6 議席の指定

○議長（多田勉君） 次に、日程第6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定をいたします。

事務局長をして、議員の議席番号及び氏名を朗読いたさせます。事務局長。

〔事務局長朗読〕

1番 千田由美子 君
2番 菊池美之 君
3番 菊池忠信 君
4番 昆明美 君
5番 宮田勝美 君
6番 小松正真 君
7番 佐々木恵美子 君
8番 菊池浩士 君
9番 佐々木敦緒 君
10番 小林立栄 君
11番 菊池美也 君
12番 瀧本孝一 君
13番 菊池由紀夫 君
14番 佐々木大三郎 君
15番 新田勝見 君

16番 荒川栄悦 君

17番 多田勉 君

○議長（多田勉君） ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

議席替え及び常任委員等確認のため、14時30分まで休憩いたします。

議員全員協議会は大会議室で開会いたします。

午後2時03分 休憩

午後2時30分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第7 諸般の報告

○議長（多田勉君） 次に、日程第7、諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、発議案1件が提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第8 会議録署名議員の指名

○議長（多田勉君） 次に、日程第8、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、1番千田由美子君、2番菊池美之君を指名いたします。

日程第9 会期の決定

○議長（多田勉君） 次に、日程第9、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第10 常任委員会委員の選任

日程第11 議会運営委員会委員の選任

日程第12 議会改革推進委員会委員の選任

○議長（多田勉君） 次に、日程第10、常任委員会委員の選任、日程第11、議会運営委員会委員の選任、日程第12、議会改革推進委員会委員の選任を一括して行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員並びに議会改革推進委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において、千田由美子君、小松正真君、小林立栄君、菊池由紀夫君、佐々木大三郎君、荒川栄悦君を総務常任委員会委員に。

昆明美君、佐々木恵美子君、菊池美也君、瀧本孝一君、新田勝見君を教育民生常任委員会委員に。

菊池美之君、菊池忠信君、宮田勝美君、菊池浩士君、佐々木敦緒君を産業建設常任委員会委員に。

千田由美子君、菊池美之君、菊池忠信君、昆明美君、宮田勝美君、小林立栄君を広聴広報常任委員会委員に。

小松正真君、佐々木恵美子君、菊池美也君、瀧本孝一君、佐々木大三郎君を議会運営委員会委員に。

菊池浩士君、佐々木敦緒君、菊池由紀夫君、荒川栄悦君、新田勝見君を議会改革推進委員会委員に。

それぞれ指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれ常任委員会委員及び議会運営委員会委員並びに議会改革推進委員会委員に選任することに決しました。

各常任委員会は正副委員長互選のため、本日会議終了後、各会議室にこれを招集いたします。

改めて招集状を差し上げませんので、御了承願います。

日程第13 岩手中部広域行政組合議会議員の選挙

○議長（多田勉君） 次に、日程第13、岩手中部広域行政組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名推選することに決しました。

指名いたします。菊池美之君、小松正真君、瀧本孝一君。以上3名を、岩手中部広域行政組合議会議員に指名をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました3名を、当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3名が、岩手中部広域行政組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君に対し、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の通知をいたします。

日程第14 岩手県後期高齢者医療広域連

合議会議員の選挙

○議長（多田勉君） 次に、日程第14、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりいたしたいと思いをします。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

指名いたします。荒川栄悦君を岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、荒川栄悦君を当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました荒川栄悦君が、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。ただいま当選されました荒川栄悦君に対し、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第15 議案第61号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第5号）の専決処分に関し承認を求めることについて

○議長（多田勉君） 次に、日程第15、議案第61号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第5号）の専決処分に関し承認を求めることについ

て、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、令和4年11月遠野市議会臨時会に提出しました、議案第61号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第5号）の専決処分に関し、承認を求めることについて御説明いたします。

本案は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付、新型コロナウイルスワクチンの接種、本年8月の豪雨被害の復旧等につき、規定予算を早急に補正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和4年度遠野市一般会計補正予算（第5号）を専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めます。

第1条、歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億9,342万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ196億4,901万3,000円としたもので、主な内容は、物価高騰緊急支援給付金給付事業費、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費、道路橋梁災害復旧事業費等の補正を行ったものであります。このほか、第2条、地方債の補正では、公共土木施設災害復旧事業に係る起債現度額を変更したものであります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（多田勉君） これより質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第61号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第5号）の専決処分に関し承認を求めることについては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第5号）の専決処分に関し承認を求めることについては、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第61号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第5号）の専決処分に関し承認を求めることについてを採決いたします。

採決は、表決システムにて行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対のボタンを押してください。

〔投票・ボタン押下〕

○議長（多田勉君） 押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 以上で表決を締め切ります。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 賛成全員であります。よって本案は、原案のとおり承認されました。

日程第16 議案第62号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第6号）

○議長（多田勉君） 次に、日程第16、議案第62号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、議案第62号令和4年度遠野市一般会計補正予算

(第6号)について、御説明いたします。

本案は、第1条、歳入歳出予算の補正により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,529万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ196億8,430万8,000円としようとするものであります。この補正予算は、主に市民税非課税の高齢者世帯を対象とする、物価高騰対策に係る事業費について補正しようとするものであります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(多田勉君) これより質疑を許します。質疑ございませんか。

9番佐々木敦緒君。

○9番(佐々木敦緒君) 9番佐々木敦緒でございます。この冬のあったか応援事業、大変、今の物価高騰、そして燃油価格高騰対策として素早い点を評価いたしますが、そこで高齢者世帯で障がい者世帯、またはひとり親家庭世帯であって住民税の非課税家庭世帯ということが条件であります。その中で交付額1世帯1万円としておりますけれども、この1万円の額の根拠を教えて、示していただきたいと思っております。

○議長(多田勉君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(菊池寿君) この冬のあったか応援事業の対象者の件についてですが、対象者につきましては、先ほど5号補正で、専決処分承認いただきました対象者、非課税世帯、住民税非課税世帯の対象者と同一ということになりますので、高齢者世帯とか障がい者の方がある世帯ということではございませんので、その点は御了承を願います。

それで1万円の基準になりますが、これは国の給付の積算根拠を基にしております。国の給付、5万円給付ですが、価格高騰相当分を月額5,000円として試算しております。この基準を基に、月額5,000円の2カ月分となる1万円を給付したところです。

○議長(多田勉君) 9番佐々木敦緒君。

○9番(佐々木敦緒君) 算定根拠はお伺いしました。遠野の冬は厳しく寒くて、約半年はス

トーブのお世話にならなきゃいけない地域であります。したがって2カ月となると、何かサービスが行き届かないような気がしますけれども、この件についてはもう少し、国はそうであっても、3カ月、4カ月するべきというふうな考え方はなかったんですか。

○議長(多田勉君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(菊池寿君) まず、国の5万円給付事業が月額5,000円相当ということで、10カ月分の給付となります。それに今回は市単独事業、独自として、5,000円掛ける2カ月分で1万円を追加しようとするものですので、そこへは十分生活弱者の方々への支援をしっかり行いたいという趣旨でのこの金額、2カ月分ということになります。

○議長(多田勉君) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第62号令和4年度遠野市一般会計補正予算(第6号)については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号令和4年度遠野市一般会計補正予算(第6号)については、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第62号令和4年度遠野市一般会計補正予算(第6号)についてを採決いたします。

採決は、表決システムにて行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボ

タンを押してください。

[投票・ボタン押下]

○議長（多田勉君） 押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 以上で表決を締め切ります。

[表決]

○議長（多田勉君） 賛成全員であります。
よって本案は、原案のとおり承認されました。

日程第17 議案第63号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（多田勉君） 次に、日程第17、議案第63号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。
鈴木副市長。

[副市長鈴木惣喜君登壇]

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、議案第63号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、御説明いたします。

教育委員会委員について、本年9月22日をもって1名が辞職したことに伴い、欠員が生じていましたので、後任に小玉淳浩氏を任命しようとするものであります。住所、遠野市附馬牛町、氏名、小玉淳浩。なお、住所の詳細及び生年月日は議案書に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（多田勉君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第63号は人事案件であります。

会議規則第37条第2項の規定により、議事の順序を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。
お諮りいたします。議案第63号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

日程第18 議案第64号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（多田勉君） 次に、日程第18、議案第64号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。
鈴木副市長。

[副市長鈴木惣喜君登壇]

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、議案第64号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明いたします。

現在、教育委員会委員であります菊池和子委員の任期が本年11月25日で満了となるので、同氏を再び任命しようとするものであります。住所、遠野市青笹町、氏名、菊池和子。なお、住所の詳細及び生年月日は議案書に記載のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（多田勉君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第64号は人事案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により、議事の順序を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第64号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。
よって、議案第64号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

日程第19 発議案第8号 ICT推進検討
特別委員会の設置について

○議長（多田勉君） 次に、日程第19、発議案第8号 ICT推進検討特別委員会の設置について、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

10番小林立栄君。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） ICT推進検討特別委員会の設置について、提案理由を申し上げます。

遠野市議会は、ICTの利活用による情報公開と議会機能の強化により、議会基本条例で目指す市民に開かれた議会のなお一層の実現と、持続的で豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的に、令和3年6月18日に遠野市議会ICT推進基本計画書を定めました。

これまで、Wi-Fi環境の充実、グループウェアの活用、オンライン会議の開催が可能となるよう、委員会条例や会議規則の改正など多くの計画を実施してきたところであります。今後も、遠野市議会のデジタル化について、さらに検討を進める必要があることから、遠野市議会委員会条例第4条の規定に基づいて、ICT推進検討特別委員会を設置するものであります。

委員の定数は5人、設置期限は令和8年10月31日までとし、閉会中も調査等を実施するものとします。

議員皆様の御賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（多田勉君） 説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第8号を採決いたします。

採決は、表決システムにて行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔投票・ボタン押下〕

○議長（多田勉君） 押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 以上で表決を締切ります。採決を確定いたします。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 賛成全員であります。よって本案は、原案のとおり決定いたしました。お諮りいたします。

ただいま設置されましたICT推進検討特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、6番小松正真君、10番小林立栄君と、これから互選される広聴広報常任委員長、議会運営委員長、議会改革推進委員長の5名を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、5名をICT推進検討特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、ICT推進検討特別委員会は、正副委員長互選のため、本日の会議終了後、大会議室においてこれを招集いたします。改めて招集状を差し上げませんので、御了承願います。

〔参 照〕

発議案第8号

ICT推進検討特別委員会の設置について

遠野市議会委員会条例第4条の規定により、ICT推進検討特別委員会の設置の議案を提出します。

令和4年11月8日

遠野市議会議長 多田 勉 様

提出者 遠野市議会議員 小 林 立 栄
賛成者 遠野市議会議員 小 松 正 真
同 菊 池 由紀夫
同 荒 川 栄 悦

提案理由

議会基本条例で目指す「市民に開かれた議会」のなお一層の実現と「持続的で豊かなまちづくりの実現」に寄与することを目的に日々進歩するデジタル化への対応について検討するため、ICT推進検討特別委員会を設置しようとするものである。

ICT推進検討特別委員会の設置について

遠野市議会委員会条例第4条の規定に基づいて、ICT推進検討特別委員会を設置するものとする。

1 特別委員会の名称

ICT推進検討特別委員会

2 目的

遠野市議会はICTの利活用による情報公開と議会機能の強化により、議会基本条例で目指す「市民に開かれた議会」のなお一層の実現と「持続的で豊かなまちづくりの実現」に寄与することを目的に、令和3年6月18日に「遠野市議会ICT推進基本計画書」を定めた。

Wi-Fi環境の充実、グループウェアの活用やオンライン会議の開催など多くの計画が実施出来たが、今後も遠野市議会の「デジタル化」について更に検討を進める必要があることから、ICT推進検討特別委員会を設置するものである。

3 委員の定数

5人

4 設置の期限

令和8年10月31日までとし、閉会中も調査等を実施するものとする。

閉 会

○議長（多田勉君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じ、令和4年11月遠野市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時00分 閉会

